



平成 17 年 9 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社 ビ ッ ク 東 海
代表者名 代表取締役社長 辻 幸夫
(J A S D A Q ・ コード 2306)
問合せ先
常務取締役 総務部長 大石 容一郎
TEL 054 - 254 - 3781

当社と株式会社トーカイ・ブロードバンド・コミュニケーションズとの 合併に関するジャスダック証券取引所の審査結果のお知らせ

平成 17 年 10 月 1 日を合併期日として、当社と株式会社トーカイ・ブロードバンド・コミュニケーションズが合併する件につきまして、本日付けで、株式会社トーカイ・ブロードバンド・コミュニケーションズがジャスダック証券取引所の「株券上場審査基準に準じた当取引所が定める基準」に適合すると認められたため、平成 17 年 10 月 1 日から猶予期間に入ることなく、株式会社ビック東海株式の上場が継続されることとなりましたので、お知らせいたします。

<ご参考> 今回の審査理由と経過

ジャスダック証券取引所が、平成 17 年 3 月 15 日付けで、当社と株式会社トーカイ・ブロードバンド・コミュニケーションズの合併において、当該合併が実施された場合、株式会社ビック東海が実質的な存続会社ではないと認められるため、株券上場廃止基準（不適当な合併等）により、合併期日から株式会社ビック東海が「不適当な合併等」の猶予期間に入る旨の発表を行いました。このことにより、当社は、ジャスダック証券取引所へ「株券上場審査基準に準じた当取引所が定める基準」への適合申請を行って参りましたところ、今般、当該基準に適合すると認められたため、本日付けで猶予期間に入らないこととなりましたので、お知らせいたします。

以 上